

平成29年度神戸市当初予算に対する

要 望 書

平成28年11月

民進こうべ政策議員団

平成29年度神戸市当初予算に対する要望

平成27年の国勢調査の結果では、前年に続く神戸市の人口減少が伝えられ、超高齢化や少子化の傾向、また、生産年齢人口の減少など、他の自治体同様に、神戸市も人口問題を抱える都市であることが浮き彫りになっている。

久元市長は、早くからこの問題に着目され、「神戸2020ビジョン」や「神戸人口ビジョン」及び「神戸創生戦略」の様々な織り成す施策の中で、人口減少に歯止めをかけようと「若者に選ばれるまち＋誰もが活躍するまち」の実現を目標に掲げられ、鋭意取り組まれているところである。

「若者に選ばれるまち」であるためには、まずは、安定した雇用の創出と、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることが求められる。神戸空港のコンセッションを機に、さらなる企業誘致や産業支援に力点を置き、同時に、神戸移住や子育て支援など、新しく取り組まれている若い世代へのソフト施策をさらに加速・充実するべきと考える。また、経済格差によって進学の夢を若い人たちが断念することがないよう、教育の分野において神戸に移譲された権限を最大限に活用し、教育の機会均等と神戸らしい教育を目指すべきと考える。

「誰もが活躍するまち」については、大きく3つの視点からとらえてみたい。

1番目は、障がい者就労の視点であり、我が会派として、重点的に委託調査・視察調査も行い取り組んできている。その結実として「障がい者就労の新しいスタイルを求めて」の政策提言書としてまとめたので、別途提言したい。

2番目は、神戸市が約44,000人という非常に多くの在留外国人が暮らす外国人共存のまちである点である。150年前の開港以来、様々な国の人々が神戸を訪れ、神戸に根付き、多様な文化と風土をもたらした。神戸は今後、国際都市に相応しい多文化共生社会の実現にさらに努めなければならない。この点は、昨年フランス視察を通して痛感したものであり、別途「フランス視察を踏まえた提言書」でも重点を置いているテーマである。

3番目は、超高齢社会の中、高齢になっても、地域でいきいきと活躍できる、あるいは、それを支える基盤の重要性である。地域包括ケアシステムの構築は、迫りつつある2025年問題に対処するために喫緊の課題であり、医療と介護の連携、介護予防、住まい及び生活支援事業など具体の施策を早急に進めることを要望したい。

以上、我が会派は、久元市長が進める「輝ける未来創造都市の実現」に賛同し、共に推進していくことを申し上げ、基本の考え方に据え、予算要望を行う。

別添 政策提言

- 1 「フランス視察を踏まえての提言書」
- 2 「障がい者就労の新しいスタイルを求めて 提言書」

民進こうべ政策議員団



藤原 武光
(垂水区選出)

団長
総務財政委員会委員



大井 としひろ
(須磨区選出)

幹事長
企業建設委員会委員



平木 博美
(中央区選出)

政務調査会長
福祉環境委員会委員



人見 誠
(北区選出)

副政務調査会長
文教こども委員会委員長



池田りんたろう
(北区選出)

神戸市会議長
都市防災委員会委員



川内清尚
(垂水区選出)

都市防災委員会委員



川原田弘子
(垂水区選出)

文教こども委員会委員



岩田嘉晃
(西区選出)

監査委員
経済港湾委員会委員



永江一之
(灘区選出)

企業建設委員会副委員長

目 次

フランス視察を踏まえての提言書	1
障がい者就労の新しいスタイルを求めて 提言書	11
局別要望	
市長室	19
危機管理室	20
企画調整局	21
行財政局	24
市民参画推進局	25
保健福祉局	27
こども家庭局	31
環境局	33
経済観光局	35
建設局	38
住宅都市局	41
みなと総局	43
消防局	45
水道局	46
交通局	47
教育委員会	48
県との連携	51

フランス視察を踏まえての提言書

フランス視察を踏まえての提言書

平成27年11月2日(月)より6日(金)まで、5日間をかけてパリ、リヨン、マルセイユの3都市の視察調査を行いました。報告書を提出したところではありますが、全体を通しての切り口も含めて、政策につなげやすいよう、提言書としてまとめることにしました。

来年に控えるマルセイユ市との姉妹都市55周年や、これまで北野・山本地区が10年をかけて育んできたモンマルトル地区との交流、さらには、市長自らトップセールスを行っていただいたリヨン、ローヌ・アルプ州との連携など、目の前に具体的な果実が実ろうとしていたり、蒔かれた種子が水を待っていたりと、それぞれに異なる状況とは言えますが、私たちの目線で直接見聞きをし、相手先と会話をかわしてきた結果が、今のこの機会にそれぞれの成長につながるきっかけになることを期待します。

視察1日目に訪問したユネスコ本部で、創造都市ネットワークの一員として、神戸からの発信力も大いに求められていることを痛感しました。創造都市には何が求められているのかと思いを馳せ、改めてユネスコ憲章の目的を考えると、明治の開港以来、多数の外国人を受け入れ、外国人や外国文化とともに発展してきた神戸市には、多文化共生の街として多大な可能性が秘められていると再認識するに至りました。多文化が共生かつ融合しながら時代を作り、さらには一緒に震災を乗り越えてきた、他のまちには無い特別な強さもこのまちにはあるはずです。もう一度、つなげられてきた文化やコミュニティを再認識して、教育やまちづくりに活かしていくことが、未来の市民やまちを創造し、シビックプライドも醸成していくことにもつなげられると確信し、提言内容に盛り込みました。

「BE KOBE」 神戸は人の中にある。

注： <ユネスコ憲章第1条>

この機関の目的は、国際連合憲章が世界の諸人民に対して人種、性、言語又は宗教の差別なく確認している正義、法の支配、人権及び基本的自由に対する普遍的な尊重を助長するために教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、平和及び安全に貢献することである。

提言概要

1. 都心再開発に対する提言

- (1) 都心ウォーターフロント …… 船に乗る人も船を見る人も呼び込んでいく
- (2) 環境共生のまちづくり …… 都心に自然を呼び込もう
- (3) 歴史のある建物の有効活用 …… 古い建物の「時間」を活かす
- (4) まちの魅力アップの仕掛けづくり …… デザイン都市の本領発揮

2. マルセイユとの海洋友好都市としての提言

- (1) クルーズ船の集客 …… 瀬戸内海と地中海は似ている
- (2) 海洋技術・港湾技術に着目した交流 …… 神戸は海の技術で発展してきた
- (3) 「マルセイユ」をネーミングした空間づくり …… 神戸の中に「マルセイユ」が誕生
- (4) マルセイユ総領事公邸での神戸フェア …… マルセイユの中に「神戸」が誕生
- (5) マルセイユ・神戸ビジネス交流の拡大 …… これからは「友好」以上の交流を

3. 多文化共生と国際理解に対する提言

- (1) ユネスコスクールの取組 …… 神戸で育つ子、国際人に
- (2) 国際政策の体制強化 …… ビジネス、交流すべてを包括する
- (3) 神戸市内の外国人社会・文化・学校 …… 多文化共生をすべてに活かす

4. 医療産業の連携に対する提言

- (1) リヨン・バイオポールと神戸医療産業都市の連携 ……
市長努力のチャンスを逃さずに

5. 環境技術クラスター創成に対する提言

- (1) 神戸市内の環境技術を有する企業のクラスター ……
COP21は「パリ協定」でスタート、フランスも力を入れてくる

6. 兵庫県パリ事務所を拠点とした観光・ビジネス交流の発展

- (1) 人的交流の拡大 …… 国際的な人材育成にトライ
- (2) モンマルトルの丘／北野・山本地区交流をベースにした発展 ……
10年間を更に今後の10年間につなげていく

7. 市長のフランス訪問に際して

- (1) モンマルトルの丘 …… 「モンマルトルの丘」名誉市民として迎えたい
- (2) リヨン・バイオポール …… 医療でつながるリヨンと神戸

提言内容

1. 都心再開発に対する提言

(1) 都心ウォーターフロント

ポートターミナルについては、施設の設備的なりニューアルが行われたが、集客に寄与するとは言えず、普段は人影も見当たらない。中突堤のかもめりあ、ポートタワー周辺は、魅力的な地域でありながら、日頃の賑わいが欠けている。マルセイユのテラス・デュ・ポートには、停泊するクルーズ船を見ながらデッキでゆったりと憩い、買い物も楽しむ多くの人々が集まっていた。都心・ウォーターフロントの魅力アップのため、かもめりあ、ポートタワー周辺を、一元的に乗船ゲート、集客施設、駐車場を整えた魅力あるエリアにすることで、常時多くの市民・観光客が集まるスポットにする必要がある。そのためには、メリケンパーク・オリエンタル・ホテルやメリケンパーク、ハーバーランドとの連携も視野に入れたい。

都心から港を遠く感じさせている高速道路と国道2号線については、地下化することは大変な経費と工事期間を必要とするため難しいであろうが、一部地下化や、ビルをうまく使って道路をすっぽりと覆うブリッジなどを作ることによって、人の流れを作ることができるという示唆も得た。様々な方法を検討したい。

(2) 環境共生のまちづくり

都心の再開発にあたっては、環境に配慮して進めることが必要だと考える。

特に、再開発地区に自然に近い環境を整備し、小さな森を作り、池やビオトープなど水も配して野鳥の住めるような環境を作りたい。スマートシティをめざしてエネルギー利用の見える化を図るとともに、排熱利用など環境に配慮したエネルギー利用を考えていくことを積極的に進めるまちづくりを進めたい。

(3) 歴史のある建物の有効活用

既存の建物を壊して新しい施設を作る発想にとらわれず、歴史のある建物の魅力を活かした活用を大いに考えたい。マルセイユでは、穀物倉庫をフェリー乗り場を併設した商業施設に改装したり、ドックであった建造物を活かして集客施設を作ったり、20世紀遺産である建物を利用して地域の歴史を展示する博物館にしたり、という工夫がされていた。神戸に多くある港湾倉庫などは、大いに魅力ある施設に生まれ変わらせることができると考える。

(4) まちの魅力アップの仕掛けづくり

リヨンのまちには、あちらこちらにビルの壁に「だまし絵」が描かれ、観光スポットになっている。神戸市にはトリックアート美術館もあるが、室内作品だけ

でなく、まちなかでの作品を作れば、新しい魅力アップの一つになるのではないか。

また、パリのモンマルトル地区にあるブドウ畑で収穫したブドウから作られるワインは、当該地区の区役所の地下で醸造されている。神戸でも、市役所など公的施設で、神戸ワインあるいは新しい地ビール醸造などを見せるような新しい魅力を作り出すことは可能ではないだろうか。北野地区で明治時代にあったオリーブ園に着目した取組が行われており、まちにオリーブを増やしてオリーブ狩りを一斉に行って区役所でオリーブ油を絞るなど、色々と想像できる。

2. マルセイユとの海洋友好都市としての提言

(1) 瀬戸内海を活かしたクルーズ船の集客

(港湾の施設整備に関しては、上記のウォーターフロントの項参照。)

マルセイユ港では、豪華な大型客船も停泊していたが、多数のフェリーやRoRo船が停泊していた。マルセイユ港が、富裕層の娯楽としてのみでなく、一般市民が気軽に楽しめる地中海クルーズ船や、また、アフリカ大陸との往来の拠点としてのフェリー・RoRo船の港としてにぎわっていることに着目すると、美しい島々が連なり気候も温暖な瀬戸内海クルーズを再考する価値は十分にあると考える。瀬戸内海クルーズは、「瀬戸内海の路ネットワーク推進協議会」という瀬戸内海周辺の自治体の組織があるが、現在は、神戸市は積極的には参加をしていないようにもみえる。瀬戸内クルーズという観点で、協議会に声掛けをして、神戸から始め、瀬戸内の島々を巡る瀬戸内クルーズについて、外国人観光客が増えている現在、もう一度寄港時の歓迎の方法や、体験型のイベントなど、検討してみてはどうか。また、中国大陸からのクルーズ船が、福岡を始めとする九州地区に集まっているが、神戸空港と都市を結ぶチャーター便を使ったフライ&クルーズが考えられないか。さらに、瀬戸内芸術祭を始めとし、島の魅力がアップしている中、神戸から発着するフェリーの利便性向上やイベントに合わせた諸施策について検討できないか。

(2) 海洋技術・港湾技術に着目した交流

マルセイユ市在住の仏日海洋学会会長、ユベール・J・セカルディ氏から、マルセイユ・神戸姉妹都市の将来的な連携について提言をいただいた。両市は互いに、港湾や海洋に携わる産業を中心に発展してきた経緯もあり、海洋技術・港湾技術など、特に海洋に特化した提言について、取り上げ、開港150年の事業のひとつとして技術交流のシンポジウムや展示会など企画をしてはどうか。

《セカルディ氏からの海洋技術交流に関する提言》

岸壁形成や湾岸埋め立ての技術と管理運用、海洋の生物多様性の維持、海の自然やエコツーリズム、港湾と都心間の交通システム、港湾の防火・警備、水処理技術、須磨水族園などの博物館とマルセイユにできる海事博物館（Jacques Rougerie氏建築）との連携、閉鎖性水域での海洋環境保護に向けたマルセイユ会議の開催など。

(3) 「マルセイユ」をネーミングした空間づくり

神戸在住の市民、特に幼少時より神戸で育った知人に聞いても、マルセイユ市と姉妹都市である事実を知っている人は本当に少ない。せっかくの姉妹都市55周年に向けて、もっと市民に知ってもらおうきっかけとするために、例えば小さい公園や広場、橋、岬など、「マルセイユ」のネーミングをした公共のものを何か整備する。公園であれば、マルセイユの象徴として、オリーブの樹の植樹を行う。市民は、名前がついていることにより、なぜか？と思い、姉妹都市を意識するようになるのではないか。

(4) マルセイユ総領事公邸での神戸フェア

マルセイユ総領事の公邸は、マルセイユ市街地から車で40分くらいの郊外の住宅地にある。庭のある素晴らしい建物であり、現在の総領事が企画をされ、毎月、日本を紹介するイベントが開催されており、多数の人が訪れ、にぎわっていると伺った。来年の55周年の訪仏の前後に（あるいはその時に）神戸姉妹都市フェアとして、日本の中でも、特に神戸を紹介するフェアを開催していただくようにできないか。以降は、できれば毎年、年に一度は神戸の回にしてもらえるような広がりにつなげていけないか。

(5) マルセイユ・神戸ビジネス交流の拡大

これまで、姉妹都市としての事業は、主に友好交流に目が向けられてきた。マルセイユ市長、ロアタ副市長も、ビジネス交流を主眼とした上で、人と人との関係を深めていきたい旨の意思表示をされており、神戸の事前訪問の際にも、医療産業都市とバイオガスの視察をされ、事前準備になることと思う。神戸からのマルセイユ訪問団には、神戸の取り組む事業紹介ができるようセミナーの開催や企業など関係機関に訪問を促すなど取り組んでもらいたい。

また、マルセイユ側からも、神戸に紹介したいビジネスや連携を事前調査願い、神戸側でのマルセイユフェア、マルセイユウィーク、マルセイユ祭りなど、何らかの特別なイベントとして企画してもらい、市民や企業、学生などにマルセイユを知ってもらう取組を行ってはどうか。

3. 多文化共生と国際理解に対する提言

(1) ユネスコスクール取組

国際都市神戸として本当の意味で広く国際化を進めるためには、市民がそれぞれに多様性を受け入れていくことができなければならない。若い頃から世界に目を向け、国際理解を深めることによって、多文化共生を当たり前のことと受け入れることのできる児童生徒を増やし、国際的な人材に育成することを目指して、神戸でもユネスコスクールへの登録を進めていきたい。

(2) 国際政策の体制強化

医療産業都市のさらなる発展や外資系企業の誘致、客船誘致、観光・MICE誘致や、水ビジネスや物づくり技術の海外への売り込みなどは、広い視野を持って国際戦略として考えるべき事業であるにも関わらず、総合的に各事業をとらえている部署がないために、各局がそれぞれ縦割りで行っており、組織横断的な海外へのアプローチがまだ不十分な状況にある。交流親善の推進だけではなく、国際戦略を立て、シティーセールスを強化できるような機能をもった組織の再編を行い、人員を増やして体制の強化をするべきはないか。

(3) 神戸市内の外国人社会・文化・学校

国際化の推進においては、生活者としての外国人にとっても住みやすいユニバーサルなまちをつくり上げることも大切である。神戸には、インターナショナルスクールも多く、外国人が日本人とともに神戸市民として永年育んできた多文化共生という素晴らしい土壌がある。多くの宗教もお互いに尊重し合いながら共存してきている。多様性を認め、包み込んで多文化共生社会をもっと市民も知り、神戸の特徴として対外的にも発信していく必要がある。

国際交流フェア、インドア・メーカーなど国際的イベントに加え、中央区で多文化共生フェスティバルなどが開催されているが、行事の広報も単発で個々にされており、統括的に集約されていないために、認知度が低い現状である。まずは、市のホームページなどに、多文化共生と国際理解に関わる行事や事業を集約し、神戸の誇るべき特徴を国内外に発信すべきだと考える。

4. 医療産業の連携に対する提言

(1) リヨン・ピオポールと神戸医療産業都市の連携

久元市長にトップセールスを行っていただいた経緯もあり、在リヨン領事事務所も医療分野での連携には非常に前向きなコメントをもらっている。チャンスを活かすためにも、リヨン・ピオポール関連の次の2回の訪日の機会をとらえ、神戸に立ち寄ってもらい、医療産業都市の視察や、あるいは、具体的な企業や機関

とのミーティングなどを企画できるよう、調整を願いたい。先方は、i P Sなどの再生医療に大変興味を持たれており、訪日の際に足を伸ばすことは、十分可能性があるとされていた。

○ 2016年4月 I careクラスターが、東京・大阪・神戸のヘルスイノベーションツアーに参加

○ 2016年10月 東京バイオジャパンにリヨン・ピオポールが出席

5. 環境技術クラスター創成に対する提言

(1) 神戸市内の環境技術を有する企業のクラスター

ローヌ・アルプ州の環境産業クラスター、アクセレラは、地域や自治体が必要とする環境施策について、環境に特化した技術を持つクラスターのメンバー会社が、官民連携した資金調達によって、与えられたテーマに沿って課題解決を図る技術を共同開発し、結果として各企業が課題解決のイノベーションという果実を受け取る仕組みを持つ。COP21も「パリ協定」でスタートし、今後、環境への取組が政策予算や投資、自社内の設備投資などの形で資金面でも具現化することも予測される。神戸の企業で連携した環境技術クラスターを形成し、イノベーション創出につなげられないか。

6. 兵庫県パリ事務所を拠点とした観光・ビジネス交流の発展

(1) 人的交流の拡大

兵庫県はセーヌ・エ・マルヌ県と学生、研修生の交流があり、兵庫県からは毎年1名が渡仏し、フランスからは毎年2名が経済の勉強に来日している。様々な分野で兵庫県と連携しながら、このような人的交流をさらに拡大したい。できれば、学業を終えたのちに就職したり、起業したりする人材を育成していきたい。フランスでは専門学校が充実しているので、神戸高专や神戸市外国語大学などへの留学生受け入れや、神戸市からの留学生派遣も進めたい。

(2) モンマルトルの丘／北野・山本地区交流をベースにした発展

神戸市中央区北野・山本地区とモンマルトルの丘は、2005年4月に友好交流協定書を調印している。北野・山本地区とモンマルトルの丘は地理的条件などが大変似ていることから始まったこれまでの10年の交流実績を踏まえて、具体的にお互いのメリットになる観光交流事業を始めていく必要がある。

まず、食文化の交流については、ワイン、酒、神戸ビーフなどのイベント時の販売交流などから始め、将来的にはアンテナショップを構えるようなことも考えていけたらいいのではないだろうか。毎年10月にモンマルトルの丘で開催される秋のワイン祭りに焦点を合わせて、具体的に企画をスタートさせたい。神戸日

仏協会会長が日本酒の関係者であることを強みとして、神戸の灘五郷の酒とフランスのワインとの交流販売などは実現可能性が高い。神戸ワインの売り込みも並行してできれば、さらなる発展が望める。

人的交流が全ての交流の源になることを考え、具体的に芸術家たちの交流も始めることができると考える。お互いの受け入れ体制整備や、作品の交換展示については、現在の北野美術館での展示を含め、さらに拡大したい。

ウエディングのまちとして売り出している神戸の一面を捉え、結婚式をタイアップする企画などは、PR効果が高く魅力的なものになる。

7. 市長のフランス訪問に際して

(1) モンマルトルの丘

来年のマルセイユ市との姉妹都市提携55周年交流事業にあたって、市長が訪仏される際には、日程の調整が可能であれば、モンマルトルの丘観光協会にお立ち寄りいただきたい。神戸との友好関係をさらに強いものにするためにも、市長を「名誉市民」としてお迎えしたいという意向が示されている。

(2) リヨン・ピオポール

同時期に、神戸との医療産業連携を進めるために、前回リヨンでお目にかかれなかったリヨン・ピオポールをご訪問いただきたいと要請を受けた。

「フランス視察を踏まえての提言書」に付け加えて

昨年11月、会派所属のうち6名によるフランス視察訪問団を結成し、フランス3市の（パリ、リヨン、マルセイユ）視察調査を実施し、報告書による結果報告とは別途、12月に政策提言書としてまとめ、提出し、お忙しい中、久元市長にも直接説明させていただいた。

昨年の政策提言書の完成は、予算要望書をまとめた直後であったため、改めて、今年度の予算要望書に、加えさせていただくことにした。

先日、久元市長はマルセイユ市姉妹都市55周年記念行事を含む、フランス視察訪問をされ、各団体との交流も重ねていただいたことなど、すでに政策提言書に含まれた内容の中でも進めていただいている項目もあるが、改めて市長に現地視察していただき、我が会派の政策提言書の内容へのご理解が深まった点も多いのではないかと思います。

マルセイユ市での姉妹都市55周年記念行事では、久元市長による記念セミナーの開催や、経済団体の同行による経済交流などが実施され、また、モンマルトルの丘と北野・山本地区との交流については、モンマルトルの丘でのワイン祭りにおいて神戸市のブースを設置していただくなど、形式的な視察訪問や交流事業に留まらない、新しい国際交流、都市間交流への1歩が踏み出せたものと評価したい。

しかしながら、マルセイユ市でもモンマルトルの丘でも、神戸産の日本酒、ワイン、ビーフなどの紹介をして好評を得たものの、本格的な現地での販売については輸出入手続きの難しさなど、課題があることが改めて認識されたところである。

政策提言書は多岐にわたっているが、今年度だけに留まらず、神戸市の今後の施策展開への一つの提言として受け止めて、ご検討いただきたい。

障がい者就労の新しいスタイルを求めて
提言書

障がい者就労の新しいスタイルを求めて 提言書

1. 障がい者の就労を巡る状況について

障がい者総数約788万人のうち、18才～64才の在宅者数約324万人（内訳：身体障がい者111万人、知的障がい者41万人、精神障がい者172万人）が就労支援施策の対象となる。

平成26年6月1日時点での企業等の雇用者数は、一般就労43万1千人、就労継続支援A型事業（雇用型）約4万人、就労継続支援B型事業（非雇用型）約18万人となっている。

障がい者の法定雇用率を達成している企業の割合は47.2%で、身体障がい者は320,752人、知的障がい者は97,744人、精神障がい者は34,637人である。

法定雇用率未達成企業は46,450社で、障がい者を1人も雇用していない企業が未達成企業に占める割合は59.4%となっている。

この度「改正障害者雇用促進法」と「障害者差別解消法」が平成28年4月1日に施行されたことにより、障がい者雇用の募集や採用等にあって差別的扱いにならないように「配慮義務」が設定された。

また、平成25年4月1日に障がい者法定雇用率が引き上げられるとともに、障がい者雇用事業主の範囲も拡大されている。この様に障がい者雇用の環境が大きく変化の時代を迎えた。このことは、社会全体で障がい者就労を支えるとともに、新たな障がい者就労支援施策と事業の開発等が早期に求められている。

2. 政策委託調査と関連視察について

この様な社会背景を受けて、我が会派は「障がい者の就労の新しいスタイルを求めて」のテーマで、大学の教授に調査委託をするとともに勉強会を開催した。

また関連先進事例として、横浜市の障がい者就労支援、滋賀県の知的障がい者の介護現場への就労支援事業、シェア金沢などの視察調査を行ってきた。

調査委託事業と視察調査を通じて得られた障がい者就労支援の課題について、会派からの「政策提言」としてまとめることとした。

よって市長におかれては、平成29年度当初予算及びこれからの神戸市の施策と事業に反映されることを強く望むものである。

提言概要

1. 神戸市の地場産業と農業への障がい者雇用モデルの創設の提言

- (1) 「農福連携」による障がい者雇用創出と就労支援メニューの開発
- (2) 神戸の地場産業における障がい者雇用の創出と地場産業振興への貢献

2. 「滋賀モデル」知的障がい者の介護事業等への就労促進事業の創設の提言

- (1) 知的障がい者を対象にした新たな介護等の場における就労促進
- (2) 兵庫県と協調事業とした、知的障がい者就労支援の「技能等習得支援・介護職員養成事業」の創設

3. 就労継続支援A型事業の拡充政策の提言

- (1) 神戸版就労継続支援A型事業モデルの創出
- (2) 就労先の労働環境の整備
- (3) A型事業所への仕事の受注・発注の支援

4. 中小企業における障がい者「神戸雇用モデル」の提言

- (1) 受け入れ職場の開拓支援
- (2) 企業及び事業所等への研修と啓発事業の展開

5. しあわせの村の「共生社会の村」としてのステップアップ検討の提言

- (1) ソーシャルインクルージョンの考え方の推進
- (2) シェア金沢をモデルとしたステップアップ

提言内容

1. 神戸市の地場産業と農業への障がい者雇用モデル創設の提言

(1) 「農福連携」による障がい者雇用の創出と就労支援メニューの開発

農業従事者の高齢化などにより、農業労働力の減少や耕作放棄地の増加が課題となっている。

障がい者は、健常者より就業率が低く、就労継続支援A型事業の賃金やB型事業の工賃が低いため、自立し社会の一員としての共生社会を実現するには厳しい現実がある。特に労働分野において、就職と就労支援等の課題が多いことが以前から指摘されている。

農業は、障がい者の特性に応じた作業が可能であること、一般就労に向けた体力・精神面での訓練が可能であること、地域とのつながりが生まれるといったメリットがあることから、障がい者の就労訓練・雇用の場として、企業や農業法人及びNPO法人などによって、積極的な事業展開が行われてきている。

神戸市においても「農福連携」モデル事業の創設を進めることにより、障がい者の就労の新たな支援の開発に期待が持てるのではないだろうか。

(2) 神戸の地場産業における障がい者雇用の創出と地場産業振興への貢献

神戸市には、アパレル、清酒製造、真珠加工、洋菓子製造、コーヒー、ケミカルシューズ製造等の地場産業が存在する。どの産業も都市間競争や新興国等の追い上げを受け、事業は厳しい状況にある。超高齢化・少子化が顕著になった現状において、他都市に先駆けて地元産業において障がい者雇用に積極的に取り組むことは、単に障がい者就労支援だけではなく、地場産業振興への貢献という視点からも推奨できる。

本年7月15日に厚生労働省の第1回「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部会議が開催され、今後の社会福祉サービスの在り方と方向性が審議された。強調されたのは、各地域で多様な社会福祉のニーズを把握し、サービスの提供を多様化していくことである。そのような中で、就労支援は経済的のみならず、精神的・社会的な自立を可能とする支援であり地域で生活するために不可欠だ、という方向性は障がい者福祉施策を考えるうえで大切なポイントとなる。

地場産業における障がい者雇用モデルの創出は、神戸の地場産業振興への貢献となり、かけがえのない財産となるのではないだろうか。

2. 「滋賀モデル」知的障がい者の介護事業等への就労促進事業の創設の提言

(1) 知的障がい者を対象にした新たな介護等の場における就労促進

「滋賀モデル」は、県が知的障がいのある人への介護技能等習得研修を実施し、滋賀県独自の資格を与えて介護事業等への就労のマッチングまで行う事業である。滋賀県では、平成27年度から、旧2級ヘルパー研修に独自カリキュラムと現場実習を加え県独自資格付与研修とし、3か月間にわたって、講義が93時間、希望者には現場実習が25日150時間実施されている。27年度16名が研修を修了し、うち10名が就職している。28年度は15名の研修受講者であった。

知的障がいのある人の働きが、介護事業所等の利用者に安心感や役割感を与え、介護事業所等の利用者が自分らしく生きがいのある生活を送るうえで大きな効果があったとの現場の声もあった。

神戸市でも、この様な研修プログラムを検討し、「サービスの受け手からサービスの担い手に」変え、知的障がい者の就労支援の充実、介護人材不足の解消を図ることを目指し、知的障がい者が「サービスの担い手」となり、生き甲斐の持てる就労促進が図られ、本市としての「ソーシャル・インクルージョン」を実践していくことを提言したい。

(2) 兵庫県と協調した、知的障がい者就労支援の「技能等習得支援・介護職員養成事業」の創設

知的障がい者就労支援の「技能等習得支援・介護職員養成事業」の創設を進める上で、労働行政の所管は兵庫県であることから、県市の連携が重要となる。現在、兵庫県では、清掃、観光、介護に重点を置いた基礎訓練を実施している。

神戸市では、神戸障がい者就労支援システム研究会を通して、兵庫県との情報の共有を図っているが、県市が協調して、研修からマッチングまで一環して行う研修プログラムを策定し、知的障がい者の介護事業等への就労促進事業の開発を図ることが望ましい。

また、ICTを活用した在宅勤務や短時間雇用などの新しい取組の検討を行い、知的障がい者就労支援の「技能等習得支援・介護職員養成事業」の創設を図ることで、県市一体となった取組とすることを提言したい。

3. 就労継続支援A型事業の拡充政策の提言

(1) 神戸版就労継続支援A型事業モデルの創出

平成27年2月の国保連データによると、「就労移行支援」は全国で2,952事業所、利用者数28,637人（神戸市内29事業所、392人）、「就労継続支援A型事業」は2,623事業所、利用者数46,446人（神戸市内28事業所、482人）、「就労継続支援B型事業」は9,176事業所、利用者数193,508人（神戸市内147事業所、2,821人）である。

賃金は全国平均月A型68,000円、B型は全国平均工賃月14,000円とされている。神戸市は、A型87,688円、B型12,158円である。（平成26年度）

就労継続支援A型事業は、一般就労と非雇用の福祉的就労との間として存在する。労働契約を結び労働者として身分が保障され、賃金をもとに人生設計を組み立て、地域で自立して生活ができる仕組みとなる。福祉施策と労働施策にまたがる制度だからこそ、多様な働き方を実現できる制度である。

しかしながら昨今、就労継続支援A型事業の運営が厳しくなるなど危機感を持つ団体が多く見られ、その結果、就労継続支援B型事業に移る方が増加傾向にある。このことは、自立に不可欠な労働の理念が完結出来ない状態を生み出すことにつながる。

従って、多様な働き方や労働環境の整備などの実現で、地域で自立生活が出来る社会を創るためにも、神戸版就労継続支援A型事業モデルの創出を求めたい。

(2) 就労先の労働環境の整備

障がい者の就労を受け入れる企業の労働環境を整備することは、雇用主にとっても、労働者にとっても大変重要なことである。働きやすい労働環境を整備し、就労者を増やす具体的な取組につなげていただきたい。

(3) A型事業所への仕事の受注・発注の支援

神戸市では、障害者優先調達推進法に基づき、障害福祉サービス事業所に対して発注を進めているが、各事業所の受注できる仕事内容を確認のうえ、外郭団体を含めた神戸市として安定的に仕事を発注できるように、今後とも全市的に取り組んでいただくよう求めたい。

4. 中小企業における障がい者「神戸雇用モデル」の提言

(1) 受け入れ職場の開拓支援

一般就労については、大企業、地方自治体などの障がい者就労は拡大し、雇用率も上昇、定着している一方、圧倒的に多い中小企業における障がい者雇用はほとんど進んでいないのが現状であるが、各企業の経営状況などから簡単に改善されるものではないと思われる。

横浜市では、市内9か所の障害者就労支援センターの運営を通じて、就労希望者や就労している障がい者を対象に支援している。障がい者の就労相談、就労準備のための適性判断、職場実習などを実施しており、特に実習は本人にとっても企業にとっても有効である。雇用できなくても実習なら受け入れできる、という企業も100社程度ある。本人、企業に対する一日1,000円の実習費を横浜市が負担している。就労支援センターでは、民間から営業マンを採用し、毎月10社、年間延300社程度の企業を地道に訪問し、ニーズ調査をし、障がい者支援の営業活動をして、年に数件了解を取り付けている。

神戸市でも障害者就労推進センターや地域障害者就労推進センターなどを通じて開拓を行っているが、まだまだ数は少なく、企業での職場実習や、担当の支援員が企業ごとのニーズに合わせた支援計画を作成して企業の障害者雇用を支援する、オーダーメイド型「神戸雇用モデル」による開拓などを含め、さらなる取組が求められる。

(2) 企業及び事業所等への研修と啓発事業の展開

中小企業への一般就労を進めるには、企業や市民への啓発が欠かせない。横浜市では、企業啓発事業として、企業訪問に加え、神奈川県労働局とも連携し、障害者雇用をしている中小企業に先生役をしてもらい、県の補助金の説明などをするといった企業交流会を実施している。また、市民啓発事業として、当事者向けシンポジウムを年1回開催し知的・精神障がい者中心に毎年200人強の参加者があり、働ける事例を本人が発表し、意欲を促している。

さらに、施設職員向け研修として、障がい者を雇用する企業での一日体験会を実施している。今年は50人程度が研修に参加し、経費は企業に協力を求めており、20社くらいの企業の協力を得ている。

神戸市でも、企業交流会など啓発活動をもっと行ない、新たな雇用につなげるべきであろう。特に、企業交流会はお互いの課題解決にもつながり、定着支援にもつながり、障がい者就労拡に大いに貢献すると考えられる。

5. しあわせの村の「共生社会の村」としてのステップアップ検討の提言

(1) ソーシャルインクルージョンの考え方の推進

しあわせの村は、様々な立場の人たちが一緒に活動する場所として、ソーシャルインクルージョンの考え方で整備された。村内には、現在、障がい者施設、医療施設、高齢者施設、温泉もある保養施設など多くの人が交わる資源がたくさんあるものの、それぞれに独立・完結していて縦割り感がある。シルバーカレッジも含め、もっと施設間の交流を作れば、相乗効果をあげることができるのではないだろうか。

(2) シェア金沢をモデルとしたステップアップ

シェア金沢は、戦災孤児を寺で預かったことから始まり、知的障がい者ケアに取り組んできた経験を踏まえて、面積11,000坪に及ぶ広大な敷地の中に、児童入所施設、サービス付き高齢者住宅、学生向け住宅、高齢者介護施設、学童クラブ、温泉・レストランなど、福祉に留まらない多岐にわたる施設が混在した、新しい地域コミュニティ・スタイルをとった施設群となっている。温泉施設も賑わっており、地域の施設としても重宝がられている。

近隣小学校の要望でスタートした学童クラブは、毎日が野外活動だが、施設内駄菓子屋に買い物に行く機会が週1回あり、ボランティアで駄菓子屋の店番をしている居住者や地域の高齢者の方々と触れ合って過ごす時間がある。居住する方々は、何か一つ地域のためになることをすることが条件となっており、何かしら役割を持ってこの町に暮らしている。障がい児入所施設、高齢者住宅と若者向け住宅、学童クラブと全世代の人々が、「ごちゃ混ぜ」に暮らし、働くまちは、新しいコミュニティのスタイルであると感じた。

しあわせの村の中に、障がい者や高齢者の「自立して生活できることを目指すグループホーム」なども、自然に恵まれた環境の中で設置できればいいのではないか。今は車での移動が中心となった村の設計になっているが、それ以外に「人が歩く小道」を整備することによって、この村を住みやすい場所に変換していくことができるのではないだろうか。

グループホームを作るとなると、自立生活を助けるような店舗など生活利便施設も必要になる。それは買い物ができる場所を作るだけでなく、そこで生活する方が働く場所も創設することになる。

しあわせの村もシェア金沢のような「ごちゃ混ぜ」感を取り入れた新しい村として、ステップアップしていくことを検討すべきであると提言したい。

局 別 要 望

◆市長室

☆大型ビジョンを有効な場所に設置するなど「見える化」に効果のある広報に努められたい。

1. 国際戦略

- (1) 「神戸市国際戦略」の策定により、国際的視野に立った政策形成・施策の企画・立案等の人材育成などの取組が強化されたことを踏まえて、アジアも考慮した人材育成に力を入れられたい。

2. 広報

- (1) 英国出身のルーズ広報専門官の就任を受け、紙面やSNSなど広報媒体の活用はもちろんのこと、マスメディアに対して積極的な営業を行うなど取組を強化されたい。

◆危機管理室

☆大規模災害発生に備え、誰にでもわかりやすいピクトグラム表示や多言語表記、やさしい日本語表記などを利用し、避難誘導指示がしやすいように整備されたい。

1. 危機管理体制の充実と安全で安心なまちづくりの推進

- (1) 南海トラフ地震・津波対策については、引き続き危機管理体制の充実・強化に取り組まされたい。
- (2) 災害警報・避難情報発令にあたっては、なるべく多くの市民に迅速に正確な情報が伝達されるよう引き続き万全を期されたい。
- (3) 子供の安全を確保するため、通学路等において防犯カメラをさらに設置されたい。
- (4) 帰宅困難者の対応策として、民間の施設・ビルの確保にも努められたい。
- (5) 災害時の避難生活における口腔ケアの実施に向けて取り組まされたい。
- (6) 災害時要援護者支援に向けて、各地域での各支援団体の取組を強化されたい。
- (7) 市民参画推進局と連携して、「災害テレフォンセンター」を設置し、万全の準備を整えられたい。

2. 震災の教訓の継承・啓発

- (1) 震災経験を踏まえた国内外への情報発信に努めるとともに、危機管理センターを利用した若年世代の防災体験教育に一層力を入れられたい。

3. その他

- (1) 新型インフルエンザ・デング熱・エボラ出血熱、はしか等の発症を想定した対応策を充実強化し、風評被害を含め、発生時の感染被害を最小限に抑えられたい。
- (2) 子供たちが、交通ルールや交通に関する知識を身につけることができる「交通公園」の整備を図るべく検討されたい。
- (3) 自転車の安全走行に関する啓発活動については、学校での自転車安全教室に加え、入学前の幼児と保護者を対象に進められたい。
- (4) 三宮北地区の健全なまちづくりに向けて、県や県警・地域と連携して実効ある対策を引き続き講じられたい。

◆企画調整局

☆医療産業都市のクラスター進展を国内外に発信するとともに、高度専門病院群と連携した国際医療交流の推進や、関連産業との連携によるさらなる医療産業の誘致や発信、神戸経済の活性化と市民福祉向上に努められたい。

☆先端医療の市民への提供を推進し、関連産業や機関の発展にも繋げていくため、神戸アイセンターを推進されたい。

☆企業誘致に係る各種支援・優遇処置を拡充し、労働力の確保に努め、定住者の増加を図るため、居住環境の整備に取り組まれたい。

☆医療・研究機関・教育・子育てなどの充実を図り、安全・安心な社会を構築し、移住・定住の促進を戦略的に図られたい。

1. ICT（情報通信技術）推進

- (1) 東京事務所機能の強化については、兵庫県事務所との統合による総合メリットを活かし、情報等の先取りを行われたい。特に、政治、各省庁、経済界の動向を的確に把握することにより、神戸の都市戦略を的確かつ大胆に推進されたい。
- (2) 本庁と東京事務所のコミュニケーションを図るWeb会議などのツール利用の仕組みを早期に導入されたい。
- (3) 人口構成や人口年齢構造の変化に合わせた、市民生活と市民サービスに結びつくマイナンバー制度の導入メリットを活かされたい。
- (4) オープンデータ・ビックデータの活用により、神戸でのコミュニティビジネスや起業等の効用が図られ、神戸の地域課題等の解決がさらに図るとともに市民サービスに繋がる取組を強化されたい。

2. 神戸医療産業都市の推進

- (1) 国際がん医療・研究センターが、次世代医療・新規医療開発の研究・開発・国際的な医療研究などグローバル化の拠点として整備が進められることを受け、アジアの諸国の医療水準の向上による国際貢献をさらに進められたい。
- (2) 国際医療人材育成及び医療の産業化をさらに進められたい。
- (3) 県市協調しながら、さらに介護ロボットの開発及び臨床試験に取り組まれたい。
- (4) 医療ロボットについては、神戸の新しい産業としての育成支援を行われたい。

- (5) バイオ医薬品拠点・バイオ医薬品の開発への支援を継続し、拠点形成実現に向けて取り組まれない。
- (6) 次世代スパコン（ポスト京）の整備・運用と産業利用促進の拡充及び人材育成等を兵庫県と連携してさらに進められたい。

3. 「デザイン都市・神戸」の推進

- (1) 「デザイン都市・神戸」のさらなる市民理解を図るとともに、日常の市民生活に神戸ブランドデザインが愛用される取組を強化されたい。
- (2) 世界のトップデザイナーの育成・養成を図るなど、神戸がデザイン都市のアジアの拠点としての地位を高めるよう努められたい。
- (3) デザイン都市創造ネットワークのリーダー格として活躍できる神戸人材を育成されたい。

4. WHO（世界保健機関）神戸センターの役割

- (1) 超高齢社会に対応した認知症の原因究明と治療開発の研究をさらに進められたい。
- (2) 感染症やデング熱等の新薬開発や医療の支援など、国際貢献を積極的に行うWHOの持つ可能性を発揮することなどに神戸市も連携して取り組まれない。

5. 神戸市公民連携の推進

- (1) 民間事業者からの提案を募集する神戸市民間提案型事業促進制度のさらなる普及を図り、民間からの事業提案を積極的に促す手法を検討されたい。

6. 新たな大都市制度の推進

- (1) 「特別自治市」の実現に向けては、他の政令指定都市と連携して強く行動を伴う運動として展開するとともに、市民機運の盛り上げを図られたい。

7. 地方分権と権限移譲

- (1) 「指定都市都道府県調整会議」においては、二重行政の解消を目指し、権限移譲と市民サービス向上に向けて、戦略的に取り組まれない。
- (2) 修学前の子育ては神戸市が責任を持って事業を実施するため、幼稚園に関する権限と財源を神戸市に委譲するよう、兵庫県に要望されたい。
- (3) 第6次地方分権一括法の施行により可能となった、地方自治体の窓口で求人情報を紹介出来る「地方版ハローワーク」を実現されたい。
- (4) 兵庫県の任意事務の神戸市への権限移譲をさらに推進されたい。

8. 神戸暮らし体験事業について

- (1) 人口減少の流れを変える神戸市への移住・交流事業のさらなる推進を図るため、「ふるさと回帰支援センター」を活用するとともに、相談窓口の一体化と受入メニューの開発を推進されたい。

◆行財政局

1. 公契約

- (1) 公契約問題については「県契約における適正な労働条件の確保に関する要綱」に準じた市の要綱の早期実現を図られたい。

2. 外郭団体への短期貸し付け

- (1) 平成29年度予算編成にあたっては、会計操作と言われる財政運営手法を改め、中期の貸付改善計画を明確にするとともに、外郭団体の健全経営方針を示されたい。

3. 税源の涵養

- (1) 個人市民税・法人市民税・固定資産税など、市税収入の動向をよく分析し、政策と事業に活かせるよう取り組まれたい。

4. 行財政改革2020

- (1) 平成32年度には一般会計累積285億円の収支不足が見込まれていることを受け、「神戸創生戦略」及び「神戸ビジョン2020」との関連性を持って、その解消にあたられたい。

5. 国際人材の育成について

- (1) 国際的見識や交渉能力を持つ人材を育成するため、これまでの英語圏のみならずASEAN地域も対象とし、自治体国際協会とも連携した事業を展開されたい。

◆市民参画推進局

☆登録型本人通知制度を早期に導入されたい。

☆元気なシニア世代の活躍の場、就労を希望されるシニア世代に加え、ボランティアの中間的な働き方、有償ボランティアを望まれる世代のニーズに応え、シルバー人材センターの強化や、NPO の設立促進、ソーシャルビジネスの育成などに取り組みたい。

1. 広聴

- (1) 緊急時に「災害テレフォンセンター」が設置されることを市民にもっと周知されたい。

2. 市民サービスの向上

- (1) 日常生活の中で生じる様々な問題を含めて、総合コールセンターで相談窓口の紹介が出来る体制をつくとともに、総合コールセンターの広報に取り組みたい。
- (2) DV による被害を受けた親子が安全に安心して面会できる「面会センター」設置に向けて積極的な取組を進められたい。
- (3) DV 被害者の一時保護にかかる支援の強化を民間シェルター運営の支援とともに、シェルターを退出後の就労支援や相談体制の強化に努められたい。
- (4) 神戸消費者教育センターのリニューアルオープンを機に、消費生活マスターを積極的に活用するなど、消費者教育のさらなる充実に取り組みたい。
- (5) 危機管理室と連携して、「災害テレフォンセンター」を設置し、万全の準備を整えられたい。
- (6) 点字ブロック・点字サインの設置拡充に取り組みたい。
- (7) 地域活動総合助成金の制度を使いやすいものに変更するよう検討されたい。
- (8) 災害時に区役所が果たす防災福祉機能について、準備を整えられたい。
- (9) 総合窓口やワンストップサービス、休日開庁の拡充等、区役所・出張所の市民の利性向上に引き続き努められたい。

3. 地域との連携

- (1) 団塊世代等の積極的活用など、地域活動の担い手の育成に努められたい。

4. 文化交流

- (1) 神戸文化ホールでの開催プログラムについては市民広報を充実するとともに、出演団体の国との交流を検討するなど工夫されたい。
- (2) (仮称)神戸開港150年記念アートプロジェクトは、神戸ビエンナーレの実績も踏まえ、さらに市民に積極的に参加してもらえよう、組織体制の見直しも含め市民参画の仕組みづくりに取り組まれたい。
- (3) 神戸国際フルーツコンクールは、(仮称)神戸国際フルーツ音楽祭を市民還元・浸透に資するものとし、次回以降も継続実施できるよう取り組まれたい。

5. 男女共同参画

- (1) 男女共同参画に関する市民・事業者の理解と関心を深めるため、男女いきいき事業所表彰の事業所名と取組内容についての紹介も含め、広報周知されたい。
- (2) 効果的なワーク・ライフ・バランスの推進策を講じられたい。
- (3) 審議会等の女性委員の比率向上に取り組まれたい。

◆保健福祉局

☆障がい者の自立に向けた就労を支援するための研修を充実させるとともに、受入企業拡大に向けて積極的に取り組まれない。

☆福祉先進都市神戸として推進してきた「しあわせの村」にある、障がい者施設、医療施設、高齢者施設、保養施設など豊かな福祉資源を活かし、施設間の交流を進めるとともに、この村で生活し、住み、働けるような総合福祉エリアとしてステップアップしていけるよう、思い切った施策を検討されたい。

☆元気なシニア世代の活躍の場、就労を希望されるシニア世代に加え、ボランティアの中間的な働き方、有償ボランティアを望まれる世代のニーズに応え、シルバー人材センターの強化や、NPO の設立促進、ソーシャルビジネスの育成などに取り組まれない。

1. 市民の安心づくり

- (1) 予防接種事業については、疾病予防対策として自治体による差をなくすため、国への要望と併せて、継続的に公費助成の拡大に取り組まれない。
- (2) 小児医療費などに対するさらなる公費助成の拡大に取り組まれない。
- (3) 高齢者・障がい者・DV（配偶者暴力）などの虐待防止のためには、警察や医療機関との連携を強化し、相談体制の確立、周辺の人が異常を感じた時の通報体制づくり、被害者サポート体制の確立に取り組まれない。
- (4) 自殺対策として、うつ病対策をはじめ、ゲートキーパーのさらなる養成や医療機関との連携、いのちの電話など相談体制の充実に官民一体となって取り組まれない。
- (5) 生活保護の不正受給をなくす体制を強化し、適正利用を進めることによって、市民のセーフティーネットを堅持されたい。
- (6) 生活保護世帯の医療保険加入による一部自己負担の導入について、他の政令指定都市と連携しながら国に働きかけられたい。
- (7) 神戸市歯科口腔保健条例の制定を受けて、歯周疾患検診の拡大を検討されたい。
- (8) こうべ市歯科センターへは、歯科診療事業に加え、訪問保健指導・検診などの公衆衛生的事業に対しても、十分な財政的支援を行われたい。
- (9) 生活困窮者自立支援法による事業実施は、相談窓口や的確な支援プログラムの策定及び自立と就労支援の充実を、また、貧困連鎖を断ち切る教育支援など、関係部局の連携を強化して対応されたい。

2. 医療体制の整備・充実

- (1) 救急医療体制への支援を含め、地域医療に従事する勤務医の待遇改善を図り、医療従事者の確保に努められたい。
- (2) 「地域医療連携総合システム」による在宅医療への移行の方向性に鑑み、市民病院群と連携する地域医療機関の拡大、電子カルテの導入などの推進に取り組まれたい。

3. 神戸市立医療センター中央市民病院及び西市民病院の運営

- (1) 神戸市西部においても24時間体制の小児救急拠点を早期に整備されたい。
- (2) 安心して子供を産み育てられるよう、小児科・産婦人科・助産院・周産期医療センターの連携による地域医療体制づくりに取り組まれたい。

4. 高齢者支援の促進

- (1) 地域連携による高齢者支援対策の推進に努め、徘徊SOSネットワーク・見守り・生活支援活動など地域で支える仕組みづくりを拡充されたい。
- (2) 来年4月の大きな法改正を見据え、介護保険制度の法解釈に関する市内統一ガイドラインを策定するとともに、介護予防の推進と、在宅サービス地域密着型サービスの整備を推進されたい。
- (3) 地域包括ケアシステムについて、超高齢社会に対応する在宅診療の推進のため、市内医師会とも連携をとって、かかりつけ医制度の充実を図られたい。
- (4) 超高齢社会を踏まえた地域包括ケア病棟の充実に努められたい。

5. 障がい者支援の推進

- (1) 障がい者の自立・就労を支援し、親亡き後の生活支援については個別に丁寧に取り組まれたい。
- (2) 成年後見制度の活用促進に取り組まれたい。
- (3) 知的障がい・身体障がい・精神障がい、それぞれの状況に応じた専門病院及びりハビリ施設をはじめ、学び・働き・生活できる総合施設整備に努められたい。
- (4) ガイドヘルパー養成やボランティア人材育成を行うとともに、登録バンクづくりに取り組まれたい。
- (5) 重度心身障がい者の東部での通所施設不足に対処されたい。
- (6) 障がい者の地域移行を推進するため、グループホーム設置を拡充するとともに、家族の支援を充実されたい。
- (7) 難病患者対策については、国の認定を受けていない疾病を含めて、国・県へ

の医療費助成の拡充を要請するとともに、市独自の治療費の軽減措置、生活支援などの支援策の拡充を図られたい。

- (8) 精神障がい者への医療助成については、段階的に療育手帳所持者全員を対象とするように拡充を図られたい。

6. 市民福祉・健康の増進

- (1) 神戸市がん対策推進条例を踏まえ、がん検診の検診率向上及び早期発見に向けて、検診費用補助の拡充やきめ細かな検診案内に努め、受診しやすい体制づくりに取り組まれたい。
- (2) がん相談支援センター同士の連携と市民への周知に努め、がん患者の不安解消対策や緩和ケアの拡充に努められたい。
- (3) UD（ユニバーサルデザイン）のまちづくりを引き続き計画的に推進されたい。
- (4) 腰痛、膝痛、脳卒中などからのリハビリに関する研究やノウハウの蓄積を促進し、必要な福祉器具が選択できるような福祉機器センターの設立を検討されたい。
- (5) 受動喫煙防止対策の取組にあたっては、市内全域が路上喫煙禁止であることの広報を進め、喫煙場所の見直しや禁煙推進に努められたい。
- (6) 特に青少年への薬物使用を撲滅させる対策の強化に取り組むとともに、使用者の依存症治療に取り組み、更生後の社会復帰支援、健全な社会生活への誘導に努められたい。
- (7) アルコール依存症対策を推進するため、健康被害の発生・再発防止策の体系的な充実を図るとともに、総合的推進体制を整えられたい。
- (8) 企業の健康診断等における検査や、特定検診案内において、肝炎ウイルス検診やピロリ菌検診の個別勧奨を進められたい。
- (9) 市民の健康づくり、健康寿命の延伸、病気予防のために、市民の参加しやすい健康プログラムを積極的に打ち出されたい。

7. 食品の安全確保

- (1) 食品（輸入も含む）の安全管理、産地偽装食品、遺伝子組み換え、薬物使用表示、放射能検査など検査体制を強化し、市民への情報提供に取り組まれたい。

8. 在宅ケア・医療システム

- (1) 三師会・看護協会・介護関連各団体との連携を強化し、神戸市らしい在宅ケ

アモデルの確立を目指されたい。

- (2) 在宅ケアに増員が必要となる看護師・保健師・ケアマネージャーの計画的な人員確保に取り組まれたい。
- (3) 地域包括ケアシステムの構築を早期に図られたい。

9. その他

- (1) 離職・休職された女性医師や看護師・保健師・薬剤師の再研修制度と復職支援策を検討されたい。
- (2) 虐待、DV の早期発見のため、医療機関の研修を充実されたい。
- (3) 神戸市人と猫との共生に関する条例に基づき、殺処分ゼロに向けた活動を支援するとともに、動物管理センターの施設拡充にも取り組まれたい。
- (4) WHO神戸センターと連携し、「認知症神戸プロジェクト」を推進されたい。
- (5) 献血に関する職員向け研修を実施するとともに、献血に協力しやすい職場風土の醸成に努められたい。

◆こども家庭局

☆「子ども・子育て支援制度」の実施にあたり、保育の量的拡充や質的改善を図るとともに、一時保育や病児・病後児保育などの事業は子育て世帯に不安を与えないよう拡充に取り組まれない。

☆「放課後子ども教室」「学童保育」を一体的に連携して取り組む「放課後子どもプラン」を充実させ、放課後施策の充実を図られたい。

☆地域の中で子供を見守り、子育てを応援する気運を醸成し、助け合い、思いやりの心を育むことができる環境整備に教育委員会と連携して取り組まれない。

1. 子育て支援

- (1) 産前産後の健康確認と育児指導・新生児の訪問事業の充実にさらに取り組まれない。
- (2) 妊娠・子育て中の不安や悩みが相談できるように、妊娠期からのハイリスク家庭を把握した上で有効な支援策に取り組み、産後ケア体制を充実されたい。
- (3) 待機児童については保育需要の予測を的確に行い、保育所・学童保育・小規模保育・家庭的保育等託児施設を整備・拡充されたい。また、保育時間・学童保育の預かり時間の延長、高学年へ拡大、休日保育の実現に取り組まれない。
- (4) 病児病後児保育の拡充に努められたい。
- (5) 認定こども園への移行など幼保連携が促進できるよう、各幼稚園・保育園を引き続き支援されたい。
- (6) 幼稚園教諭や小学校教諭を含めて「保育士・保育所支援センター」で人材マッチングをするなど、保育人材の確保は私立幼稚園・認定こども園を含めて支援するとともに、保育士・幼稚園教諭などへの給与改善に向けた補助金の創設等、市独自の支援策も検討されたい。
- (7) 障がい児保育については、安全に実施されるように必要な保育士の加配処置を行われたい。
- (8) 学童保育の過密解消と子供たちの放課後の安全な居場所提供に向けて、児童館の整備も含め放課後こどもプランのさらなる拡充に取り組まれない。
- (9) 学童保育については、神戸市の運営費助成制度を継続するとともに、国の放課後児童支援員処遇改善事業を活用し、さらなる学童保育指導員の処遇改善を図られたい。
- (10) ファミリーサポート制度では、地域で子育てを支えていく仕組みをさらに拡

充されたい。

- (11) 季節里親・週末里親の普及のための広報と養育里親制度の充実に取り組まされたい。
- (12) 乳児院の里親支援相談員配置とファミリーホームの設置をさらに拡充されたい。
- (13) 発達障害の早期発見とそれに見合った適正療育に努められたい。

2. 児童虐待防止

- (1) 虐待リスクの高い保護者への対策、虐待を繰り返す保護者へのカウンセリング等の支援に取り組まされたい。
- (2) 児童虐待の情報に対しては、警察との連携等、さらなる機動的な対策を講じ未然防止に取り組まされたい。
- (3) こども家庭センターの人員増加と、新設移転も含めた一時保護所の環境整備を進め、保護された被虐待児へのケアの充実と保護期間中の教育体制の充実に取り組まされたい。

3. その他

- (1) 子ども会・PTAなどの小学校単位で自主的に活動している団体との連携を強化し、「神戸っ子応援団」事業を全小学校区で取り組めるよう予算増に努められたい。
- (2) DV被害者の一時保護に係る支援の強化と、シェルターを退出後の就労支援や相談体制の強化に努められたい。

◆環境局

☆水素社会の実現に向けて、産業の活性化や環境共生社会の実現に向け支援し、産官学連携のもと神戸市が先頭に立って推進されたい。

1. 環境教育の推進

- (1) 環境モデル都市の取組は、市民の環境意識を高め、人材育成につながる取組として、国際的視野を持ち全庁的に推進されたい。
- (2) 自然保護、自然を育てる意識、エネルギーの使用削減、ゴミの減量・資源化などについて、ワケトンなどを活用し、保育所・学校園における実践活動を通じた環境教育に取り組まれたい。
- (3) 環境を重視した公共交通を優先利用する意識づくりを進めるため、地域を指定してのパークアンドライドのモデル実施など、具体的な取組を通して意識啓発を進められたい。
- (4) KEMS に基づいた導入しやすいCO2 削減の制度や仕組みの啓発を、市内全事業所、建物管理者などに拡大されたい。

2. 地球に優しい自然エネルギーの活用推進

- (1) 低公害車・電気自動車などの導入に対する助成制度の拡大を図られたい。
- (2) 電気自動車の普及促進を図るために急速充電スタンドのさらなる整備を進められたい。
- (3) 水素ステーションの早期整備を進められたい。
- (4) CASBEE神戸の認知度を高め、環境に配慮した建築物の普及促進に努められたい。
- (5) 「こうべCO2 パンク」は参加者のインセンティブ、運営費の確保、グリーン証書の買取制度の促進など、市民に分かりやすい制度の構築に積極的に取り組まれたい。

3. ごみの減量・資源化推進

- (1) ごみの減量化・排出量削減を目指し、さらなる市民啓発に取り組まれたい。
- (2) 環境局が地域に入り、分別収集の徹底を地域住民とともに推進されたい。
- (3) 循環型社会の構築に寄与するためにも、3種混合収集方法の課題を抽出し、ビン割らない排出・収集・選別・最終処理方法等について検討し、大胆な変更を行うなど資源化率向上を図られたい。
- (4) 古紙の資源集団回収は、回収頻度を増やすことに加え、常設排出拠点助成制

度の拡大などを進め、回収拡大に取り組まれない。

- (5) 市民の古着・古布のリサイクルの流れを市民に向けて広く周知し、回収量を増やすよう取組を検討されたい。
- (6) 大量に出る食品ロスの問題については、神戸市としても様々な観点から取組を進められたい。
- (7) 高齢化社会を見据えて、ひまわり収集体制の強化などゴミ収集体制のあり方を検討されたい。
- (8) レジ袋削減運動は、大規模店に限らずコンビニや商店への拡大を図られたい。

4. まちの美化推進

- (1) 地域や企業が行うクリーン作戦に対する活動を支援されたい。
- (2) 警察と連携し、不法投棄対策（パトロール強化・啓発看板設置・監視カメラの設置など）を強化されたい。

5. 受動喫煙防止推進

- (1) 「歩きたばこ禁止条例」に基づく路上喫煙禁止地区の拡大と、市内全域が路上喫煙禁止であることを、全市民に向けて周知徹底されたい。
- (2) 喫煙禁止施設や路上喫煙禁止区域外における喫煙マナーの指導に引き続き努められたい。

6. 生物多様性

- (1) 神戸の生物多様性を守るための取組を、市民に広報し、市民参加型で進められたい。

◆経済観光局

☆2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック、2021年関西ワールドマスタースゲームズの開催に合わせ、国内外に神戸の魅力や情報を発信し、スポーツ産業や観光産業の誘致に努められたい。

☆県下でも都心に近い場所に有数の大きな農・漁業産業をもっていることから、神戸ブランドの強化を図るとともに、抱える課題に取り組み、地産地消・加工や販売にも繋がる産業として活性化に取り組まされたい。

☆水素社会の実現に向けて、産業の活性化や環境共生社会の実現に向け支援し、産官学連携のもと神戸市が先頭に立って推進されたい。（再掲）

☆連続テレビ小説「べっぴんさん」の放映を受け、その効果を十分に活かし、ロケ地のPRやロケ地めぐりを企画するなど観光客誘致に取り組まされたい。

1. 雇用拡大

(1) 国・県・経済界と連携し、若年者完全雇用に努められたい。

2. 企業誘致の推進（神戸エンタープライズプロモーションビューロー）

(1) 神戸テクノ・ロジスティックパークへの製造業誘致を積極的に取り組まされたい。

(2) スパコン（COE）による研究開発・産業誘致活動の促進に努められたい。

3. 新産業の創出

(1) 産業ツーリズムの振興を観光・企業活性化・市民広報など様々な視点で再考し、民間企業と連携して、神戸市が主体的に取り組まされたい。

(2) 地元企業の保有する高度なものづくり技術と、神戸市の管理運営技術とを連携させた官民連携ビジネスの海外展開を積極的に推進されたい。

(3) 「おとな旅」のメニューをさらに充実するとともに、実施範囲も市内全域に拡大するよう取り組まされたい。

4. 中小企業支援

(1) 中小企業への融資制度は、ニーズに応じた利用しやすいものとなるよう適宜見直しされたい。

(2) 地場産業の活性化を図るため、新しい製品展開や、新規市場開拓を積極的に進められたい。

- (3) 商店街・市場等の新しい担い手の創出や地元の発意への支援、情報提供に引き続き取り組まれない。
- (4) 地元企業のものづくり技術の高度化に資するため、さらに中小企業のスパコン利活用促進策に取り組まれない。
- (5) IT ベンチャー企業と神戸の強みである医療産業やファッション産業がコラボレーションできる仕組みづくりなどに取り組まれない。

5. 観光政策・観光コンベンションの推進

- (1) 観光政策の一つとして、外国人旅行者の買い物の便利性を高めるため、免税の拡充に努められたい。
- (2) 飲食店情報サイトについて、観光施策として関係業界と連携するなど神戸の伝統商品や新商品をもっと売り出すことを検討されたい。
- (3) 観光バスの駐車場を整備されたい。
- (4) 須磨海岸での観光漁業に積極的に取り組まれない。
- (5) ムスリム観光客の誘致に向け、旅行社、レストラン、ホテルなど民間事業者と行政が、一体となって取り組まれない。
- (6) 夜景・イルミネーションを観光資源としての夜景の価値を高め、海外プロモーションを含めた滞在型観光客の誘致を図られたい。
- (7) 神戸ルミナリエについては、開催期間を短縮するなどして開催されているが、継続して実施できるよう、さらに財政の見直しをされたい。
- (8) 神戸フィルムオフィスを積極的に活用し、ロケ地として優位性のある神戸への映像プロジェクト誘致を増やすことで、ブランドイメージの向上、観光客の誘致に取り組まれない。
- (9) シティーループ時間延長との相乗効果を図るため、異人館などの観光施設開館時間の延長を検討されたい。

6. 農畜産業と漁業

- (1) 農畜産・漁業の六次産業化に積極的に取り組むとともに「神戸ブランド」づくりに取り組まれない。
- (2) フルーツフラワーパークを農業振興の拠点として活かし、農畜産物の生産振興や担い手の育成、農業への新規参入者の支援を図られたい。
- (3) フルーツフラワーパークにおける道の駅整備にあたっては、地産地消と神戸ブランドの発信に最大の効果を出せるよう取り組まれない。
- (4) 不耕作地対策と就労支援の一環として、貸農地などの情報共有化を図り、農地の流通促進に努められたい。

- (5) 「農村活性化プロジェクト」での検討を踏まえ、県市連携し、耕作放棄地の解消に向けた実効性のある農業振興策を講じられたい。
- (6) 有害鳥獣の被害防止策を、自然との共生の視点も含め、さらに強化されたい。
- (7) 高齢化や離農により放置されている農業用ため池について、安全対策に努められたい。
- (8) ジビエ料理について、兵庫県と連携し神戸市内での推進・拡大に取り組まれたい。
- (9) 「神戸の食」推進協議会の活動を支援し、農水産業の活性化に努められたい。

7. まちづくり

- (1) 神戸市と新潟県及び有馬温泉と内湾温泉との連携・交流を図り、産業の活性化、観光振興の支援策に取り組まれたい。

8. その他

- (1) 地場産業を核とした、特に海外における神戸の物産展を拡充されたい。
- (2) 農業委員会法改正に合わせて、農業委員会事務局体制の整備・強化について検討されたい。

◆建設局

1. 河川整備と管理

- (1) 河川の改修について現在、残っている河川改修は早期に取り組みたい。また、昨今のゲリラ豪雨・長雨対策について、既に施行実施の河川も含め、再点検を行われたい。

2. 道路整備と管理

- (1) 第二神明道路北線の永井谷以西の早期完成に取り組みたい。
- (2) 六甲トンネル有料道路の割引時間帯の拡大と無料化に向けて取り組みたい。
- (3) 神戸市有数の観光地である掬星台へのアクセス道路と、摩耶ビューラインへの駐車場整備を検討されたい。
- (4) 垂水警察から地下鉄学園都市駅間、垂水商大線上場付近の渋滞解消に向け、早期の対策を講じられたい。
- (5) 市場商店街の商店の前の道路での商品陳列について指導されたい。
- (6) 名谷駅周辺の自転車駐輪場について、無料化も含め、有効活用策を進められたい。

3. まちの安全

- (1) 近年の豪雨による土砂災害の多発を受け、イエローゾーンのチェックと併せ、有識者会議の再招集などを検討し、早急に防災対策と整備計画を策定し、安全を確保されたい。
- (2) レッドゾーンの指定については、兵庫県と連携を密にして、齟齬の無いよう取り組みたい。
- (3) 観光・集客施設周辺には、バスやタクシーの停車・駐車スペースを確保されたい。公共交通を活用した移動手段を柱に、渋滞緩和やCO2 排出削減、安全な移動などを考慮した取組を進められたい。
- (4) 公共インフラ設備の老朽化更新については、不具合事象を分析・管理し、情報の共有化及び計画性のある更新事業に繋がられたい。
- (5) 照明灯維持管理については、計画的に更新整備されたい。
- (6) 自然災害による民地の土砂崩れなどの復旧についても、行政が支援策を講じられたい。

4. 公園整備と管理

- (1) 小学生の軟式野球やソフトボールなどができる多目的グラウンドの整備を進められたい。

- (2) 硬式野球ができる球場を整備されたい。
- (3) 芝生のサッカーグラウンドを整備されたい。
- (4) 地域の公園について、草木や照明の整備や遊具の点検など子供が安全に遊べる環境づくりや、中高年の健康づくりに向けて、健康遊具の整備をされたい。
- (5) 公園の管理については、地域の住民の協力なくして維持管理は難しいが、積極的に協力する住民に対し、もっと表彰などを行い、感謝の意を示されたい。
- (6) 公園マネジメントの検討にあたっては、実際の利用ルールを近隣住民が主体的に決めていけるよう調整されたい。
- (7) 街路樹や公園の剪定枝は、効率よいリサイクル方法を検討し、資源循環に努められたい。

5. 王子動物園の活性化

- (1) 王子競技場の地下利用や自走式駐車場を整備するなど抜本的な駐車場対策を講じられたい。
- (2) 王子動物園の夏冬の利用客減対策のため、音響設備も整ったホールの活用を図られたい。
- (3) 遊園地エリア老朽化への対応や、動物展示の工夫など検討されたい。
- (4) 種の保存のため、また他友好都市との交流のシンボルとして、動物の交換を検討されたい。
- (5) 絶滅のおそれのある希少動物の種の保存や生物多様性保全のためには、飼育技術やノウハウの承継が重要であり、動物飼育手や獣医師の人材育成に鋭意取り組まれたい。

6. 六甲山整備

- (1) 民有林も含め、六甲山の間伐などによる整備や道路整備（側溝）について、国・県・市が連携したチームで、計画的・戦略的に進められたい。
- (2) 土砂災害対策のハード整備について、県や国の砂防事業計画等についての情報を積極的に収集し、分かりやすく市民に説明されたい。また、市民の不安の声を県や国に要望されたい。
- (3) 外国人観光客の登山者増加に対応したインフラ整備に取り組まれたい。

7. 下水道

- (1) バイオガスをはじめとする汚泥の利用や、食品廃棄物との連携、リンの回収など、先進的な取組により、一層の循環型社会を目指されたい。熱利用も検討されたい。

8. 広報

- (1) 老朽化施設の現状や維持・更新の取組、財政計画などを市民にわかるように広報されたい。

◆住宅都市局

☆神戸の都心の『未来の姿』（将来ビジョン）をもとに、観光客誘致を含めて国際都市神戸にふさわしい計画を策定し、早期に段階的に実行に移されたい。

☆三宮周辺の再整備にあたっては、新神戸駅とポートアイランド・神戸空港の交通体系は将来の神戸の都市機能と位置付け、再整備に取り組まれない。

☆空家対策の条例化を踏まえ、特定空家の削減と優良空家の流通拡大に取り組まれない。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

- (1) 三宮駅周辺地域の再整備については、早急に構想を具体化し、整備に取り組まれない。
- (2) EST の導入について、早期に課題を洗い出し、新たな交通体系の整備に取り組まれない。

2. すべてのひとにやさしい交通網の整備

- (1) 大阪湾岸道路西伸部の早期着工と高速道路網ネットワーク整備に取り組まれない。
- (2) 地域特性やニーズに応じた地域の暮らしを支える交通環境の形成を図られたい。
- (3) 神戸電鉄粟生線の上下分離方式を検討されたい。
- (4) 北神急行電鉄の抜本的な見直しを行い、料金の低減化を図るとともに、乗降客数の増加に向けた総合的な地域活性化策を講じられたい。

3. 神戸のまちの再生と安全な都市基盤の構築

- (1) 住宅耐震化率の向上に繋がるよう、必要な施策を検討・実施されたい。
- (2) 公営住宅の障がい者グループホーム（ケアホーム）への活用の拡充に努められたい。
- (3) 密集市街地再生方針に基づくまちづくりに努められたい。
- (4) 引き続き、CASBEE神戸（建築物環境総合性能評価システム）の普及に努めるとともに、中古ビル・オフィスの環境性能評価の見える化に積極的に取り組まれない。
- (5) 大規模開発されたニュータウンについては、官民連携で魅力あるまちへの再

生に向け、精力的に取り組まれない。

- (6) 空き家や「再建築不可」の住居等の実態を調査し、サービス付き高齢者住宅や訪問介護の拠点への転換など効果的な手法を検討されたい。

4. 神戸らしい多様なまちの美しさを活かした魅力づくり

- (1) フラワーロード、ハーバーランドに続いて、各局連携を図り「光の都」神戸推進のため、夜間景観形成の魅力アップづくりに取り組まれない。
- (2) まやビューラインについては、大規模駐車場を確保するなど、さらなる利用促進に取り組まれない。
- (3) 夜景景観を楽しめる視点場へ、ホテル業界とも連携しアクセスを確保して、滞在型観光に繋がれたい。
- (4) 市有地跡地（北区役所・兵庫商業高校等）の活用については、まちの新しい魅力作り、賑わいづくりに資するよう計画されたい。
- (5) 六甲山上の民間保養所について、市民・観光客が利用できるような施策を講じられたい。

◆みなと総局

☆開港150年を契機に瀬戸内クルーズを含めたクルーズ船誘致に向けた取組を強化されたい。

☆企業誘致に係る各種支援・優遇処置を拡充し、労働力の確保に努め、定住者の増加を図るため、居住環境の整備に取り組まれたい。（再掲）

1. 神戸港

- (1) 都心・ウォーターフロント空間は、神戸らしさを持つ「光の都」神戸の玄関口にふさわしい「海からの光・夜景」の創出に取り組まれたい。
- (2) 神戸港・大阪港両埠頭の合併メリットを活かし、日本海側・内陸からの阪神港への集荷の推進のため、インランドポートの事業化を推進されたい。
- (3) 阪神港国際コンテナ戦略港湾づくりを核とし、港湾におけるCO2 排出抑制をする陸上電源の整備を図られたい。
- (4) 国際コンテナ戦略港湾として、国策として進められている阪神港に、取扱貨物量の増大する九州圏・瀬戸内からの集荷が図られるよう取り組まれたい。
- (5) 新港突堤については、賑わいのある企画の創出を図る取組を進められたい。
- (6) 須磨海岸は、四季折々の自然を体感できる観光漁業やマリンスポーツが楽しめる環境を整備し、一年中家族連れで賑わう親水ゾーンとなるよう取り組まれたい。
- (7) 須磨海岸沿い遊歩道について、自転車道・ランニングコース・歩道を整備し、距離表示やルート案内板を設置するなど、神戸マラソンコースから海岸へ誘導する工夫をされたい。
- (8) 船員に対する政策減税については、船員の確保対策も含め、実現に向けて取り組まれたい。

2. 神戸空港

- (1) コンセプションを円滑に進め、3空港一体運営による利便性の向上と利用者拡大に努められたい。
- (2) 神戸空港の規制緩和等に引き続き全力を挙げるとともに、ビジネスジェットを受け入れ空港として働きかけられたい。
- (3) 国際便の就航、CIQ 管理体制の整備などを国に強く要望されたい。
- (4) 海上アクセスは、外国人観光客が増加傾向にあることから、関西国際空港からのインバウンド誘致に利用するなど乗船客数の増加に努め、神戸空港が目的

地となるよう集客ツールを充実されたい。

- (5) 海上アクセスのコンセッションに伴う役割と活性化の可能性を十分考慮し、泉州や和歌山方面との連携に取り組まれたい。

3. 土地処分・企業誘致

- (1) 空港島・産業団地の分譲、住宅団地の分譲促進に努められたい。特に、売却可能産業団地として唯一残るテクノ・ロジスティックパークのより一層の土地売却推進を行い、立地特性を活かした駐車場・駐輪場など働きやすいツールを充実されたい。

4. その他

- (1) ハーバーハイウェイのETC化促進のため、阪神高速道路株式会社と連携し、積極的に推進されたい。
- (2) 開港150年を契機に将来を見据えた海路の玄関口として物流・観光の誘致と受け入れ体制の整備にも取り組まれたい。
- (3) 開港150年の記念行事の一環で、船員不足に対処するため、記念の奨学金を創設するなど、行事だけに終わらずに神戸港の課題解決につなげる取組をされたい。

◆消防局

1. 消防・救急救命体制

- (1) 複雑多様化する大規模災害を想定した人材育成に努めるとともに、特殊災害やテロに備えた特殊機材の整備拡充に引き続き努力されたい。
- (2) 救急救命士を計画的に養成し、人的確保等の拡充を図り、施策を充実されたい。
- (3) 救急車の適正利用に向けて、啓発を強化されたい。

2. 地域防災

- (1) 防災福祉コミュニティに団塊の世代や若年層が活動に参加しやすい仕組みをつくり、地域の安全を支える人材育成を支援されたい。
- (2) 女性救急救命士を全署に配置できるように配慮されたい。
- (3) 女性消防団員を増やすよう努力されたい。
- (4) 市民の防災への体験と意識づけ強化に向けて、市民防災総合センターの機能の充実を図り、市民が気楽に体験できる仕組みづくりに取り組まれたい。
- (5) 地域の安心・安全を向上されるために、希望する消防団に軽消防車の配備を推進されたい。

3. その他

- (1) 消防音楽隊をさらに充実されたい。
- (2) 震災経験の伝承のために、神戸市民防災の日1.17の取組を充実されたい。
- (3) 職員の安全確保を図りながら活動計画を策定されたい。

◆水道局

1. 千苺貯水場の治水活用

- (1) 兵庫県から申し入れのある千苺貯水池の治水活用については、水道事業の経営に影響が及ぶことがないよう細心の注意を払って対応されたい。

2. 安全でおいしい水の提供

- (1) 県民緑税を活用し、水源保全用地等への植林を進めるなど水質管理体制を強化されたい。
- (2) 水源保全用地の取得率を高め、水源保全対策に取り組まれたい。

3. 健全経営

- (1) 水ビジネスの海外展開に水道局の保有する水管理技術をもって参画し、民間企業や経済団体と連携して、国際貢献を目指し、また、周辺自治体の水道維持のニーズにも対応されたい。
- (2) 次世代水道システムの情報集約などに努め、導入について検討されたい。
- (3) 地ビールやボトルウォーターで展開されている布引溪流の水のさらなる有効活用と、新たに収益をあげられるような事業について、可能性を追求されたい。

4. 設備

- (1) 低炭素社会を目指し、省エネや新エネルギーの視点に立って千苺貯水池・布引・羽束川・波豆川・配水池等、水力発電の設置など設備投資を検討されたい。
- (2) 水道工事の繰り越し・不用を低減できるよう、入札不調を防ぐための手立てを講じるなど、必要な工事が実施されるよう取り組まれたい。

5. 水の科学博物館

- (1) 環境教育の一環として活用されるよう、設備の充実と一般来館者用の駐車場整備に努められたい。

6. 広報

- (1) 老朽化施設の現状や維持・更新の取組、財政計画などを市民にわかるように広報されたい。
- (2) 大容量送水管の整備完了や水道水のおいしさなどの広報は、市民に広く周知されるよう取り組まれたい。

◆交通局

☆地下鉄のホームの安全確保対策として転落防止柵（ホームドア）の設置に早急に取り組まれない。

1. 乗客増対策、収入増対策、利便性サービス向上

- (1) 地下鉄海岸線の乗客増対策については、沿線のまちの活性化に繋がるよう取り組まれない。
- (2) 地域密着型のコミュニティバスの運行など市民ニーズに柔軟に対応されたい。
- (3) 地下鉄のホームにモニターを設置するなど映像や音声を効果的に取り入れたタイムリーな情報発信を検討されたい。
- (4) 地下鉄名谷駅前・妙法寺駅前バスターミナルのリニューアルを計画されたい。
- (5) バスの待合所・停留所の環境について、熱中症防止などの観点からもできる限り快適に過ごせるよう見直されたい。
- (6) 通勤・通学だけに頼らない乗客数増の取組として、観光客等が市バスを利用しやすくなるよう、都心部のバス停を中心に案内表示の充実やICTを利用した乗り継ぎ案内などさらなる改良に努められたい。
- (7) 地下鉄駅前店舗に医療施設等の拡充を図られたい。
- (8) 利用客の利便性向上のため、シティーループへのICカード導入を検討されたい。
- (9) バス・ロケーションシステムの本格的導入にあたっては、市民に使いやすいシステムになるよう検討されたい。

2. その他

- (1) 低炭素社会づくりを目指す総合交通体系の推進と併せた取組を展開されたい。
- (2) 福祉体験授業など、今後も他局と連携して広報・発信に取り組まれない。
- (3) 安全運行の遵守などに努められたい。
- (4) 交通政策基本法の成立を受けて、市民の足を守るため、バス路線のあり方などの検討を推進されたい。
- (5) 次期計画作成時には、他都市でも採用されているシンクタンクの活用も視野に入れ、新しいアイデアや住民ニーズを引き出せる取組を行われたい。

◆教育委員会

☆2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック、2021年関西ワールドマスターズゲームズの開催に合わせ、国内外に神戸の魅力や情報を発信し、スポーツ産業や観光産業の誘致に努められたい。

(再掲)

☆地域の中で子供を見守り、子育てを応援する気運を醸成し、助け合い、思いやりの心を育むことができる環境整備に、こども家庭局と連携して取り組まれたい。(再掲)

1. 子供たちの安全確保

- (1) エレベーター設置・トイレ改修・段差解消・設備のユニバーサルデザイン化など、災害時の避難場所となる学校づくりを引き続き進められたい。
- (2) いじめ・不登校問題に対応するスクールカウンセラーの小学校への拡充配置に努められたい。

2. 学校教育の充実

- (1) 29時間勤務の「学びの基礎学力向上推進補助員」の配置を基本とし、複数指導できるようさらに拡充されたい。
- (2) 学校司書の早急な全校配置、及び学校図書館図書の新書購入を充実されたい。
- (3) ICT機能の充実・環境整備を行い、最先端の授業活用の構築に努められたい。
- (4) 中学校の部活動では、外部指導員及び特別外部指導員のさらなる拡充などで活性化に努め、生徒にとって選択幅が広がるよう部活数の確保に努められたい。
- (5) 必修武道や部活動指導、小学校におけるスポーツ活動などに、教育・地域連携センターによるさらなる地域人材の活用を積極的に進められたい。

3. 特色ある神戸の教育推進

- (1) 少人数指導・複数指導を小・中学校全学年に拡充されたい。
- (2) 「神戸っ子応援団」の取組は、コーディネーターの研修等を行い、こども家庭局・教育委員会・区役所が一体となって地域の活動をさらに支援強化されたい。
- (3) スクールソーシャルワーカーの配置を増強されたい。
- (4) 英語教育はALTの中学校、及び小学校への指導時間数・派遣回数について拡充されたい。

- (5) 小学校英語活動の推進のためには、地域人材の研修の充実、増員、指導時間数増を検討されたい。
- (6) インクルーシブ教育の実現に向け、特別支援教育支援員や専門的な支援員の配置日数・人材をさらに拡充されたい。
- (7) 特別支援学校生徒の就労については、就業訓練を始め企業・ハローワーク・就労支援センター等と連携し、就職先を確立するとともに、定着支援に取り組まれたい。
- (8) 帰国子女・外国籍生徒については、兵庫県などとの協力のもと、多文化共生サポーターを拡充するなどサポート体制を拡充し、進学率の向上など卒業後の進路指導の充実にさらに努められたい。
- (9) こうべ学びの支援センターの相談体制のさらなる人的強化に努められたい。
- (10) 生徒指導担当教員を加配されたい。

4. 教職員の職場環境

- (1) 教職員の資質向上のための教科研究活動や教職員研修、国際視察研修を実施し、必要な予算を確保されたい。
- (2) 教職員のメンタルヘルスの予防対策を進め、退職者の職場復帰に向けた体制を充実されたい。
- (3) 教職員への多忙化アンケートの結果を踏まえ、就学援助事務の学校事務からの除外、小学校におけるスポーツ活動への地域人材の活用など、多忙化解消に早急に取り組まれたい。

5. 食育の推進

- (1) 学校給食の食材については、地産地消率向上と食育推進に取り組まれたい。
- (2) 学校給食向けに市が生産奨励している野菜について、重量・形状等が規格から外れたもののさらなる有効活用を検討されたい。
- (3) 中学校給食への市内産農畜産物導入について、地産地消の観点から関係方面に働きかけられたい。
- (4) 中学校給食が安全で安定的に提供できるよう、継続して努められたい。

6. 高等学校振興

- (1) 定時制・通信制高校への通就学を保障するよう関係方面に働きかけられたい。
- (2) 定時制高校については、昼間部を拡充されたい。
- (3) 北神地区の高等学校新設を検討されたい。

7. 学校施設の整備

- (1) 児童生徒が急増すると見込まれる地域の校舎整備を引き続き計画的に進められたい。
- (2) 保健室の整備は、養護教諭の意見を反映されたい。
- (3) 学校の運動場の定期的な整備と、遊具の安全点検・改修を進められたい。

8. スポーツ振興

- (1) 小・中・高校生が参加する各種大会の運営予算の拡充を図られたい。
- (2) 教職員の休日勤務時間外を含めたスポーツ活動指導に関わる人材補強体制を構築されたい。
- (3) 「神戸総合型地域スポーツクラブ」「小学校スポーツ協会」「少年団活動」については、家庭・地域社会の教育力の活用であり、さらなる予算増を図られたい。
- (4) 熱中症対策に具体的な指針を策定し、管理職及び指導者に周知されたい。
- (5) 国際理解教育の一環として、外国とのスポーツ交流を進められたい。

9. その他

- (1) 神戸市立垂水・青陽西養護学校の跡地活用については、垂水区住民及び近隣の団体等からの要望等を参考に跡地活用の検討を行われたい。

県との連携

- (1) 兵庫県の特徴ある教育に欠かせないトライアル・ウィーク、自然学校等の事業への県費負担を継続されたい。
- (2) 新長田新庁舎建設を踏まえ、県市の行政分野について今後さらに協調路線を拡充し、効率的な行政経営の取組に努められたい。
- (3) 兵庫県と連携し、東京事務所、海外事務所を活用し、さらなるコンベンションの誘致活動に努められたい。
- (4) 神戸港開港150年を迎えるにあたり、関西3空港一体運営による神戸空港の利用率向上に向け、兵庫県と関西広域連合、商工会議所等との連携強化を図られたい。
- (5) 土砂災害防止対策、防災・減災対策を兵庫県と連携し、万全を期されたい。
- (6) ヒートアイランド現象の緩和に向けた芝生化や屋上緑化などの事業推進に対して、県民緑税の活用を図り、都心緑化や土砂災害防止対策が急がれる六甲山系にさらなる配分がなされるよう支援拡充に努められたい。
- (7) 労働行政について、生活困窮者自立支援事業及び障害者総合支援法等に係る就労支援事業を円滑に行うため、労働行政の権限等を神戸市に委譲がなされるよう、県市で協議されたい。
- (8) 地域医療体制整備をはじめ、在宅医療・介護サービスのさらなる充実に向けて県市協調として取り組まれたい。
- (9) 大阪湾岸道路西伸部は兵庫県・関係機関と連携し早期着工を目指されたい。
- (10) 三宮北地区の健全なまちづくりに向けて、県や県警・地域と連携して実効ある対策を引き続き講じられたい。（再掲）
- (11) 次世代スパコン（ポスト京）の整備・運用と産業利用促進の拡充及び人材育成等兵庫県と連携してさらに進められたい。
- (12) 水素エネルギーのさらなる利活用促進を図るため、県市協調による、燃料電池自動車に対する補助制度、水素ステーション整備支援制度を継続されたい。